山梨県埋蔵文化財センター調査報告　第113集

十五所遺跡 II

一般国道52号（甲西道路）改築工事
中部横断自動車道建設工事
に伴う埋蔵文化財発掘調査概報

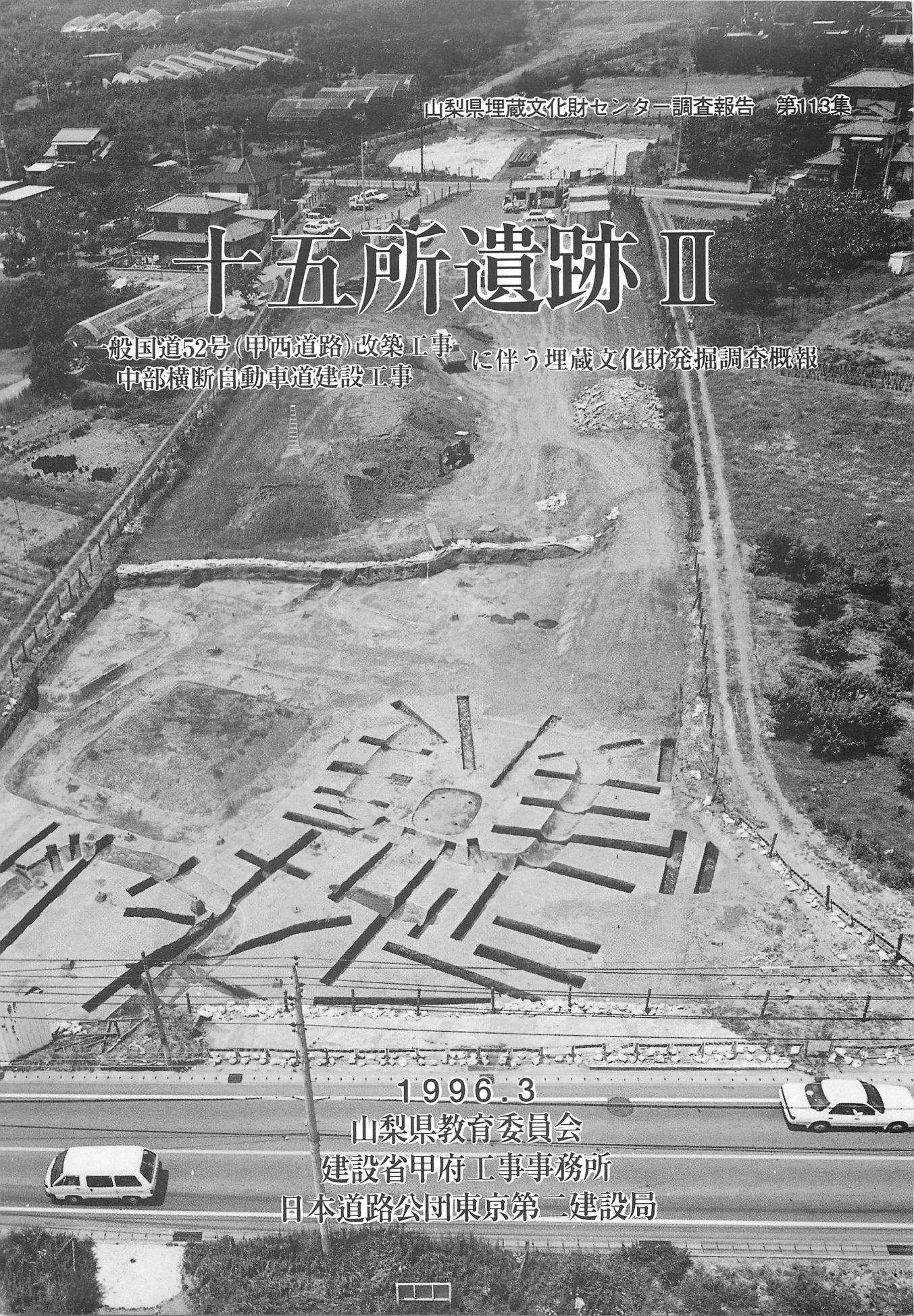

1996.3
山梨県教育委員会
建設省甲府工事事務所
日本道路公団東京第二建設局

序

十五所遺跡は甲府盆地西部の中巨摩郡櫛形町に所在し、櫛形山を望む御勅使川の大扇状地に位置しています。本遺跡の発掘調査は、中部横断自動車道の建設工事に伴い、平成6年度から実施され、平成8年度で調査が完了する予定であります。この報告書は、平成7年度分の調査の概要であります。

今回の調査では、Ⅰ区において弥生時代後期の方形周溝墓2基、Ⅱ区においては古墳時代前期の住居跡2基の遺構がみつかり、それらに伴う壺や甕などの多くの遺物が発見されました。方形周溝墓は昨年度の調査で確認された7基とあわせると、全部で9基の方形周溝墓が確認されたことになり、これだけまとまった方形周溝墓群は富士川以西の峡西地域で初めての発見例となります。

十五所遺跡のすぐ南側には村前東遺跡があり、この遺跡からほぼ同年代の集落跡や大量の遺物が発見され、ともに峡西地域の弥生時代研究の基礎になる考古資料と思われます。いずれは、平成6年度からの発掘調査の成果も一冊の報告書にまとめたいと考えておりますが、今回の調査概報も多くの方々の研究の一助になれば幸いであります。

末筆ながら、種々ご協力を賜りました関係機関各位、地元の方々並びに、整理に従事していただいた方々にあつく御礼申し上げます。

1996年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長　大塚初重

目次

1. 調査の経過
2. 遺跡を取り巻く環境
3. 発見された遺構・遺物(写真から)
4. まとめ
5. 全体図・3号住居跡・4号住居跡・出土遺物図面

例言

1. この本は1995年度(平成7年度)に実施した山梨県中巨摩郡櫛形町十五所に所在する十五所遺跡の発掘調査の概報です。
2. 発掘調査は、中部横断自動車道・甲西バイパスの建設によって行われた緊急調査で、山梨県教育委員会が日本道路公団の委託を受け、山梨県埋蔵文化財センターが調査を実施しました。
3. この本の執筆・編集は米田明訓・大庭勝が行いました。
4. 十五所遺跡の発掘調査に関係する出土品(土器・石器類)・図面・写真などは一括して山梨県埋蔵文化財センターに保管されております。

1. 調査の経過

遺跡は中部横断自動車道の建設に伴い、平成6年度から調査が開始されました。調査は第1図のように、県道甲府・櫛形線から北へ150mいったところの町道までをⅠ区、その町道から北へ約50mいったところの町道までの間をⅡ区と、調査する区域を決めました。本年度の調査はⅠ区の昨年度未調査分およびⅡ区をおこないました。調査期間は平成7年度4月10日～12月26日で、調査面積は9800㎡です。本年度はⅠ区の南半分の第Ⅰ層(弥生時代後期の方形周溝墓が発見された土層)と第Ⅱ層(弥生時代中期の土器が出土した土層)を調査し、またⅡ区の第Ⅰ層(古墳時代前期の住居跡が発見された土層)の調査をおこないました。

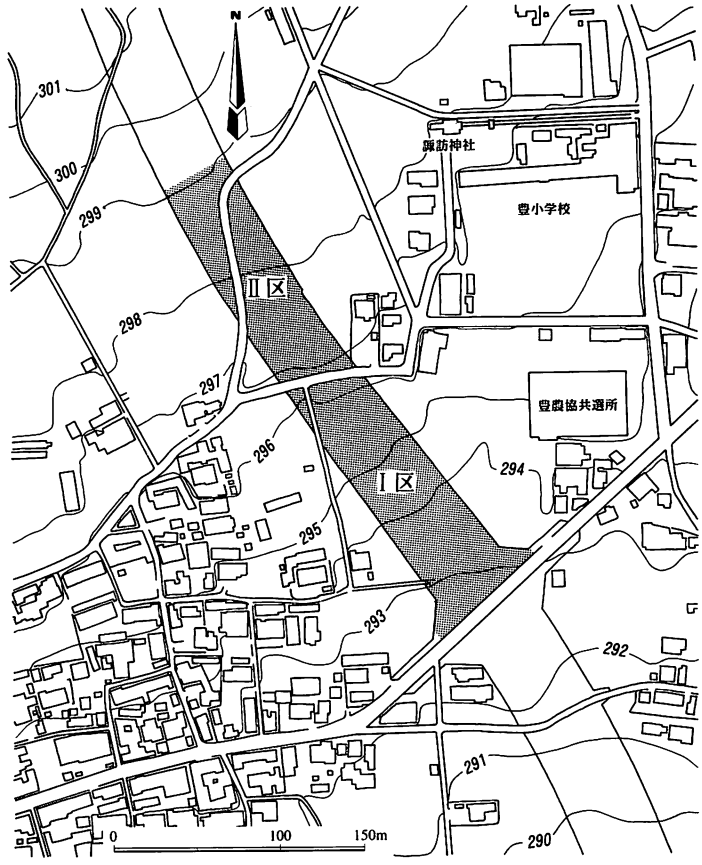

第1図　遺跡調査区

南側の第Ⅰ層は地表面から約2m程度下に掘ったところです。この土層は小石が少し混ざった粘土層で、所々に砂礫が混入している箇所も見られました。この土層から昨年度の調査で発見された同じ時代の方形周溝墓2基が発見されました。また方形周溝墓の溝状遺構の中に、葬送の儀式に使用されたと考えられる土器が大量に出土しています。それらの土器のなかには、昨年度の調査で出土したものとおなじように、ほぼ完全な形に復原できる壺や甕、高さ15cm程度、直径10cm程度の小型の壺などが出土しました。

第Ⅱ層は第Ⅰ層から約1m下に掘ったところです。土層は粘土層で、この土層が弥生時代中期頃の地表面だったことが、この土層から出土した土器の形式によって考察できます。

所々に焼土跡や炭などを検出しましたが、住居跡を発見することはできませんでした。

第Ⅱ区の第Ⅰ層は地表面から約70cm程度下に掘ったところで、Ⅰ区の第Ⅰ層の土層に比べると比較的浅いところです。この土層はあつい砂礫層に挟まれていて、遺跡が御勅使川扇状地に位置していることをうかがわせます。ここからは古墳時代前期の土器が出土しています。またこの土層から4号住居跡がⅡ区の東端で確認されました。その住居跡から炉の跡が存在していたことを示す焼土跡が見つかり、またその住居に住んでいた人々が生活に使用したと考えられる土器のかけらがいくつかにまとまって出土しています。

2．遺跡をとりまく環境

十五所遺跡は甲府盆地西部、御勅使川扇状地扇端部の南側の中巨摩郡櫛形町十五所に位置し、遺跡がある標高地点は海抜約290mです。この御勅使川扇状地は櫛形町の北西に位置する白根町から南東の方向に向かって広大に展開しており、その規模は日本最大級といわれています。この緩やかな傾斜地に当遺跡を含め、平成元年度～平成2年度に行われた試掘調査によって発見された遺跡が10遺跡ほど点在しています。（第2図参照）

1、七ッ打C遺跡（近世）
2、十五所遺跡（弥生中期、後期、古墳前期）
3、村前東A遺跡（弥生、古墳、奈良、平安）
4、新居道下遺跡（弥生、古墳、奈良、平安）
5、二本柳遺跡（弥生、古墳、平安、中世、近世）

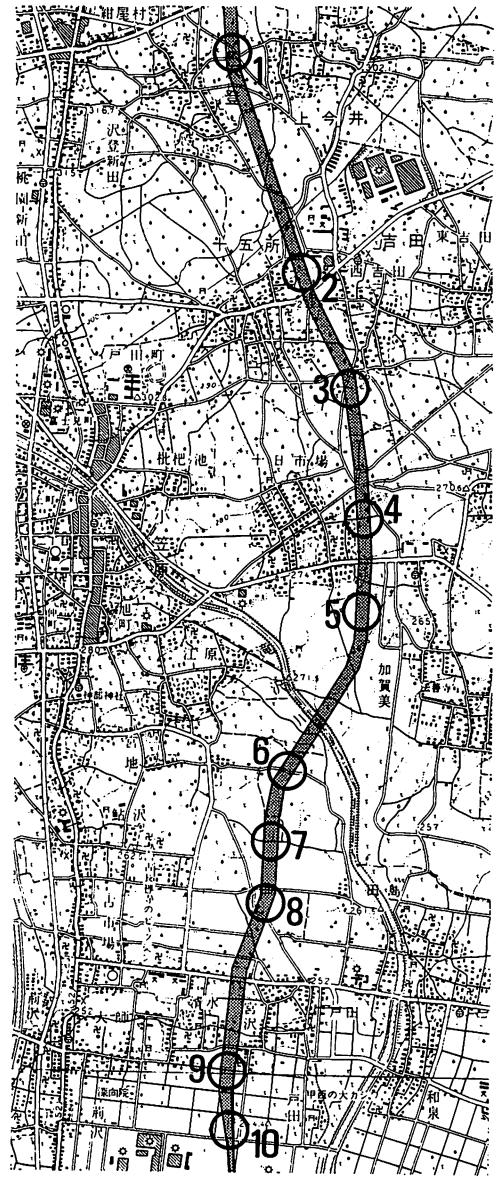

第2図　甲西バイパスの遺跡群

6、向河原遺跡(弥生、中世、近世)

7、油田遺跡(弥生、平安、近世)

8、中田川遺跡(弥生、古墳、平安、中世、近世)

9、大師東丹保遺跡(弥生、古墳、平安、中世、近世)

10、宮沢中村遺跡(近世)

3．発見された遺構・遺物

今年度の発掘調査ではⅠ区南側で弥生時代後期の方形周溝墓が2基、弥生時代の住居跡1基、Ⅱ区で古墳時代前期の住居跡1基が発見されました。方形周溝墓は昨年度に7基確認されましたので合計9基の方形周溝墓が十五所遺跡で見つかったことになります。9基ものまとまった方形周溝墓の発見例は富士川以西の峡西地域で、十五所遺跡が初めての発掘例となります。

方形周溝墓と呼ばれる遺構とは、死者を埋葬した主体部と呼ばれる四角形の盛り土部分と、その主体部の外側を溝状遺構で囲んでいる遺構で、弥生時代後期～古墳時代前期にほぼ全国的にみられた墓跡です。十五所遺跡の方形周溝墓は弥生時代後期(今から1800年くらい前)に作られた墓跡であると考えられます。また方形周溝墓の溝状遺構には1ないし2つの土橋の施設が存在します。これは主体部を完全に溝で囲むのではなく、一部の部分を掘り残しておくものです。この施設は葬送を行う時に墓の主体部に渡るための施設であると思われます。

●写真1　北側上空からみた6号、8号、9号方形周溝墓

写真は十五所遺跡Ⅰ区南側の区域の調査の様子です。上空からみると方形周溝墓が大きな遺構であることがはっきりわかります。写真の右手に見えるのが十五所遺跡で一番大きな6号方形周溝墓です。その大きさは一辺の溝状遺構の長さが約18m程の規模です。左手にみえるのが9号方形周溝墓、6号方形周溝墓の南隣りにあるのが8号方形周溝墓です。8号方形周溝墓の一部が県道甲府・櫛形線の下に埋まっています。試掘調査によって県道の南側にも方形周溝墓の存在が確認されています。

●写真２　西側上空からみた８号方形周溝墓

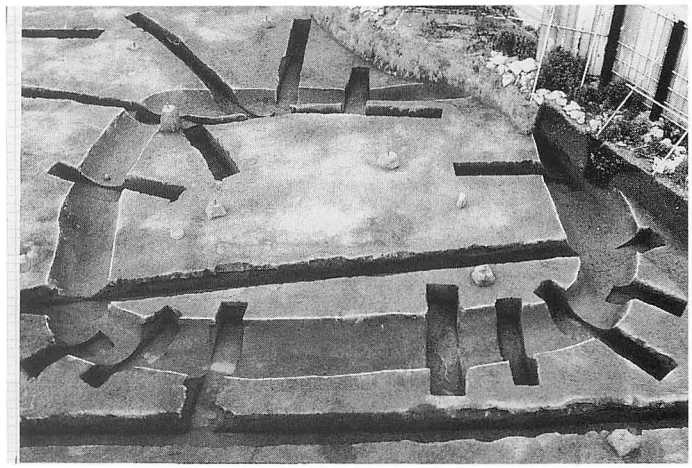

８号方形周溝墓はⅠ区の南端に位置します。各溝の幅は東約1.6m、西1.65m、北1.6m、南2m、溝状遺構の一辺の長さは西10.75m、北9m（東、西の溝状遺構の一部が県道甲府・櫛形線の下にあるため詳細が不明）です。土橋はおそらく南東の位置（県道甲府・櫛形線の下）にあると考えられます。溝内側の規模は9.5m×11.5mのほぼ正方形になります。溝状遺構はU字状に緩やかな傾斜で掘られています。出土した遺物は土器類で西側の溝の中と南西の溝の中に多く出土しています。そのなかに小型の壺形土器が含まれています。なお溝状の内側から埋葬施設、遺骨、副葬品などは見つかりませんでした。

●写真３　東側上空からみた９号方形周溝墓

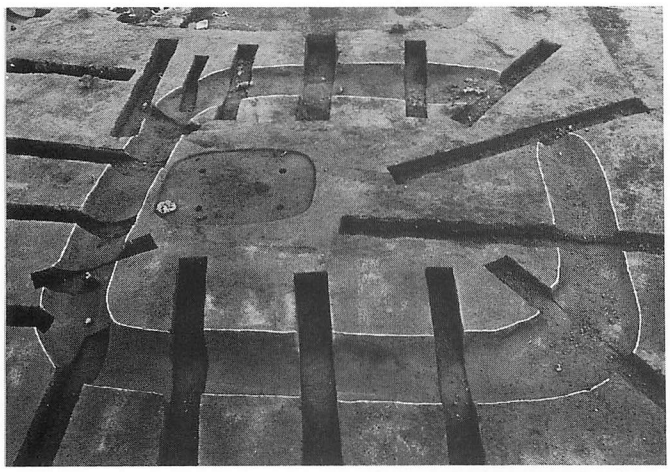

９号方形周溝墓はⅠ区の東端に位置しています。各溝の幅は東約1.75m、西約2m、南約1.5m、北約1.5m、溝状遺構の一辺の長さは東13m、西11m、南12m、北10.5mです。土橋は北西の位置にあります。周溝墓の溝内側の規模は10m×9mのほぼ正方形になります。また周溝墓の南側に３号住居跡が確認されています。溝状遺構はU字状に緩やかな傾斜で掘られています。出土遺物は８号方形周溝墓の溝の中から出土した土器と同じような小型の土器が多く、西側の溝と南側の溝の中から集中して出土しています。８号方形周溝墓と同様に、９号方形周溝墓の溝の内側からも埋葬施設や被葬者の遺骨、副葬品などを確認することができませんでした。

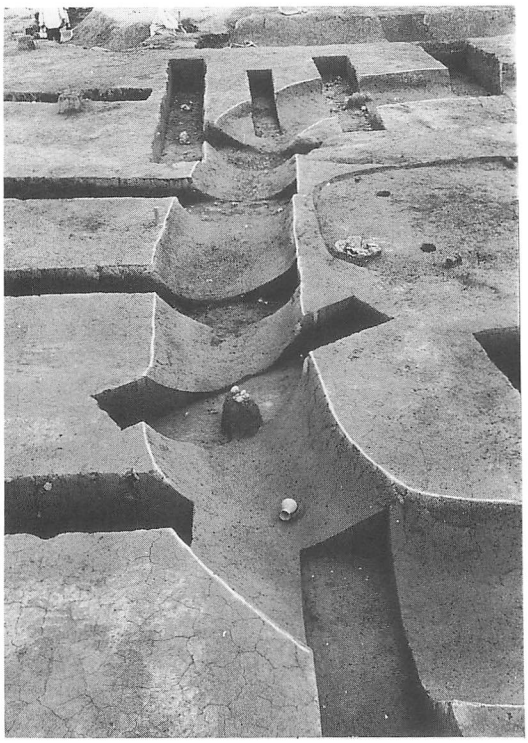

●写真４　東上から見た９号方形周溝墓南側溝状遺構

９号方形周溝墓の南側の溝状遺構です。写真を見ると溝状遺構の中にいくつかの土器が出土している様子がわかります。９号方形周溝墓は南側の溝状遺構と西側の溝状遺構にまとまって出土しますが、なぜか東側にはあまり出土しません。

なぜ南側と西側の溝状遺構に土器が集中して出土したのでしょうか。おそらく盛土の南側と西側に祭壇などの施設があってそこに供えられた土器が溝状遺構の中に落ち込んだものと思われます。

●　写真５　３号住居跡

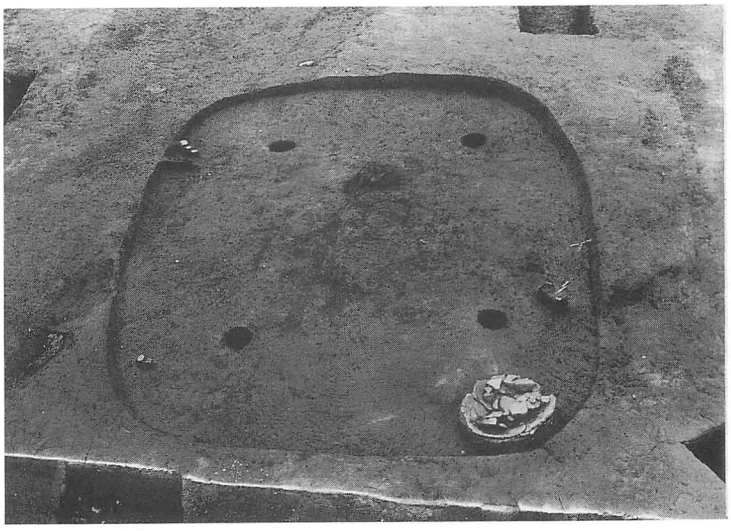

写真は３号住居跡を南上からみたものです。３号住居跡は９号方形周溝墓の南側に位置しています。規模は４m×3.25m、小判形に近い隅丸方形をした竪穴式の住居で、柱穴（柱の穴）の跡が４つ確認されました。時期は方形周溝墓よりも古い時期（弥生時代後期よりも古い時代）のものと思われます。この住居跡の南東隅の床面から大型の甕形土器が出土しています。また住居跡の中央に炭痕が検出されました。これはおそらく炉（囲炉裏）の跡と思われます。

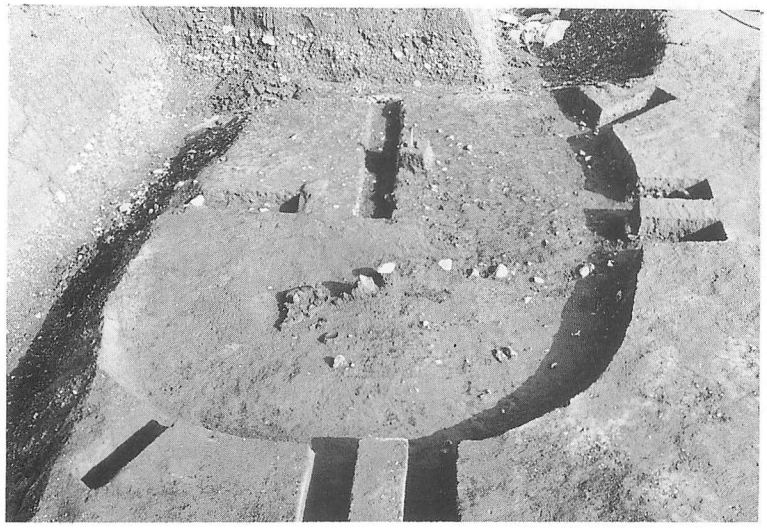

●写真6

4号住居跡

Ⅱ区の東端A-5、A-6グリッドから4号住居跡が見つかっています。4号住居跡は、4.01m×4.03mの規模でほぼ楕円形の形を取っています。Ⅱ区は砂礫層が多く、この地域の水害が激しかったことを伺わせます。そのためか4号住居跡の床面も残りの状態が悪く、ハッキリしていません。また柱の穴も確認できませんでした。床面の中央部に若干の焼土跡が確認されました。おそらく炉の跡だと考えられます。南側から土器片がまとまって出土しております。

●写真7　8号方形周溝墓西側溝状遺構断面図

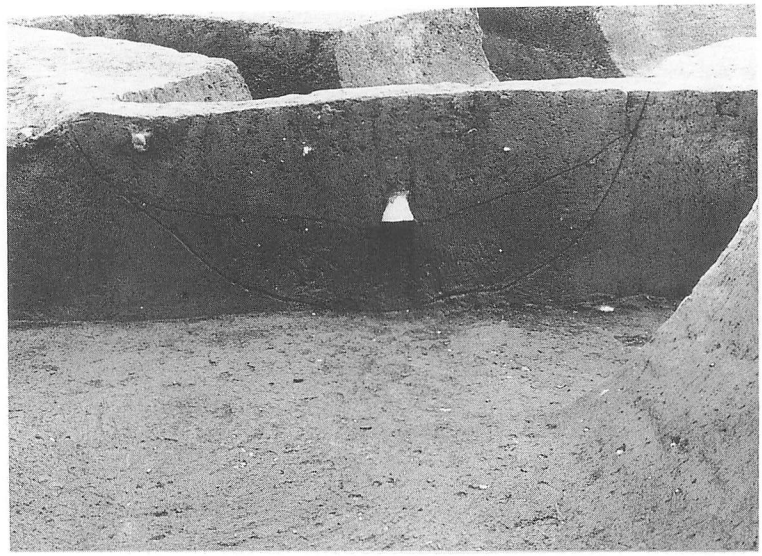

8号方形周溝墓の西側溝状遺構の断面図です。また、この断面図から溝状遺構がU字型に掘られていることがわかります。溝状遺構の深さは約70cmで、2つの土層が溝状遺構に埋まっていたことがわかりました。断面に台付き甕形土器の一部が出土しています。

●写真８　８号方形周溝墓から出土した小型土器

８号方形周溝墓の溝状遺構から小型の壷形土器がほぼ完全な形で出土しました。土器の高さが約11㎝程度、直径５㎝程度の小さな土器です。８号方形周溝墓ではこのような土器が西側の溝状遺構に集中して出土しております。このような土器をミニチュア土器といって、おもに祭祀儀礼の儀式に使われた土器と思われます。

●写真９　９号方形周溝墓から出土した小型土器

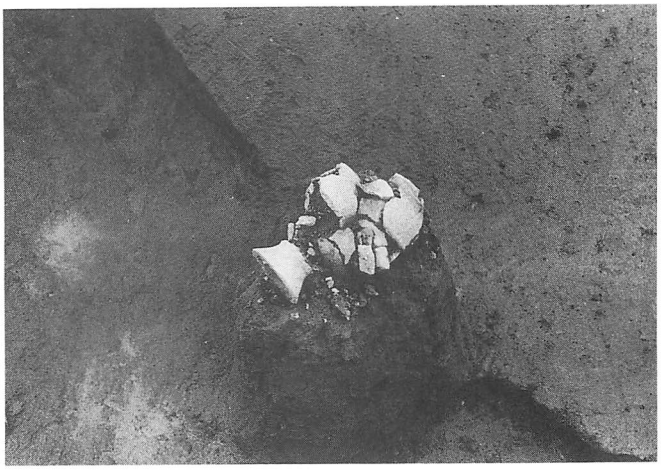

方形周溝墓の溝状遺構から多くの土器が出土しました。写真の土器は小さな台付甕形土器です。この土器は大きな台付甕形土器を模倣して作られたものと思われます。写真７の土器のように、十五所遺跡では、方形周溝墓の溝状遺構の中からこのような小型の土器が多く発見されました。おそらく写真の土器も方形周溝墓で葬送儀礼が行われたときに使用された土器だと考えられます。

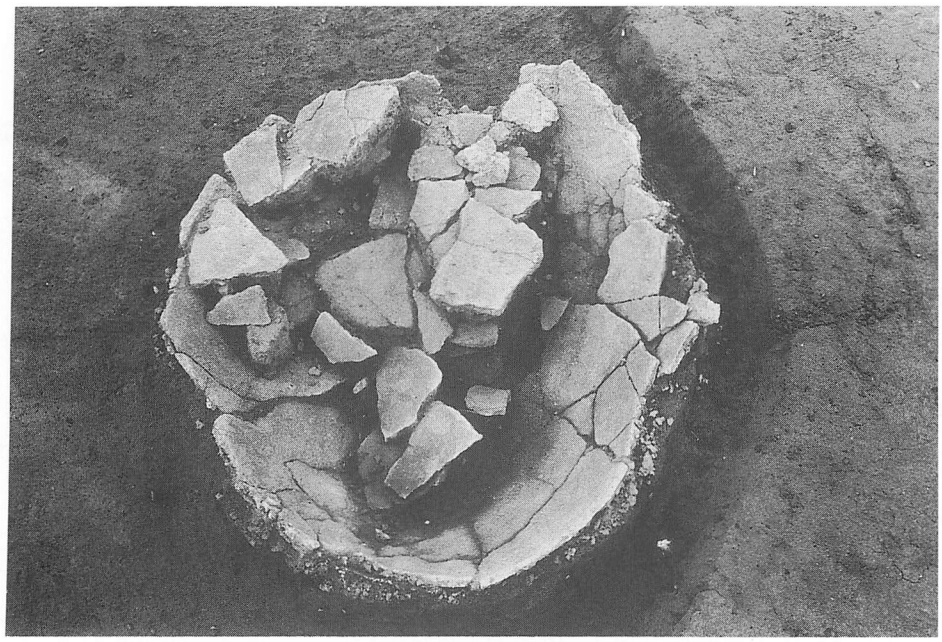

●写真10　3号住居跡から出土した大型の壷形土器

この大型の壷形土器は3号住居跡の南東の隅から出土しました。壷形土器はその容器の大きさから食料を貯蔵するための土器と思われます。土器の下半分のかけらが出土しましたが、上半分のかけらがないため、この土器の正確な大きさがわかりませんでした。

●写真11　第Ⅰ区の調査風景

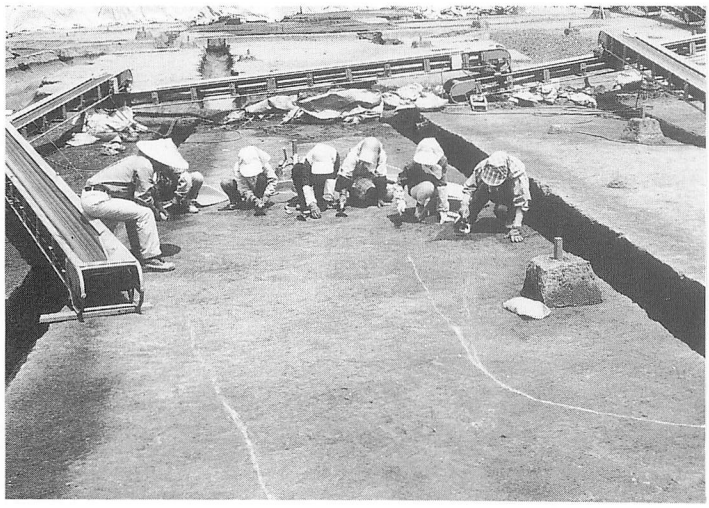

手がんなで土の表面を平らに、きれいに削って土の性質や色の違いを観察しています。土の色が周りと違う箇所を見つけ、そこが明らかに人工的な形であれば、そこに遺構があると考えます。十五所遺跡で確認された方形周溝墓では小石が混ざった黒色の粘土性の土の色が溝状に観察されました。

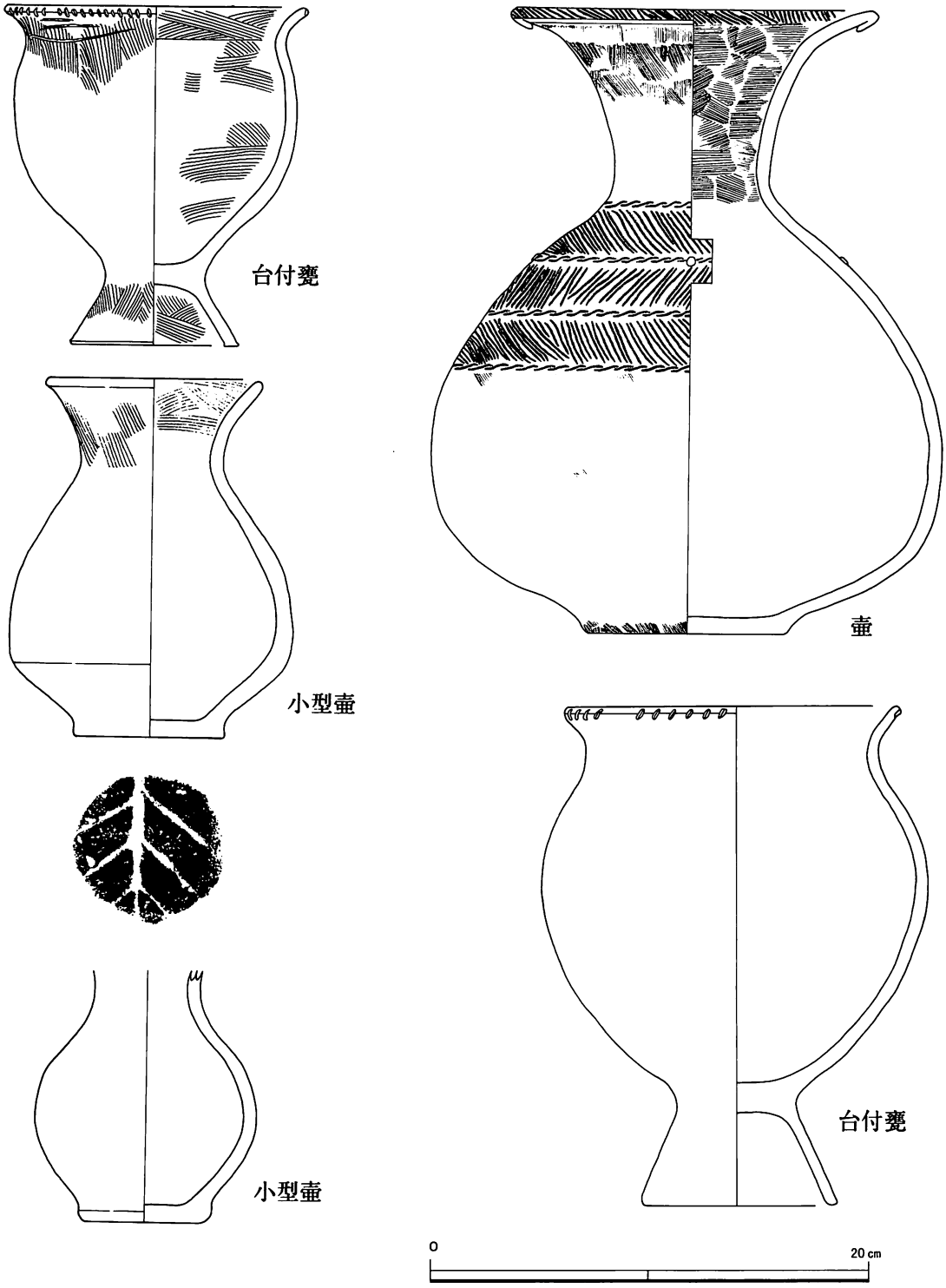

6図　9号方形周溝墓出土土器（1／4）

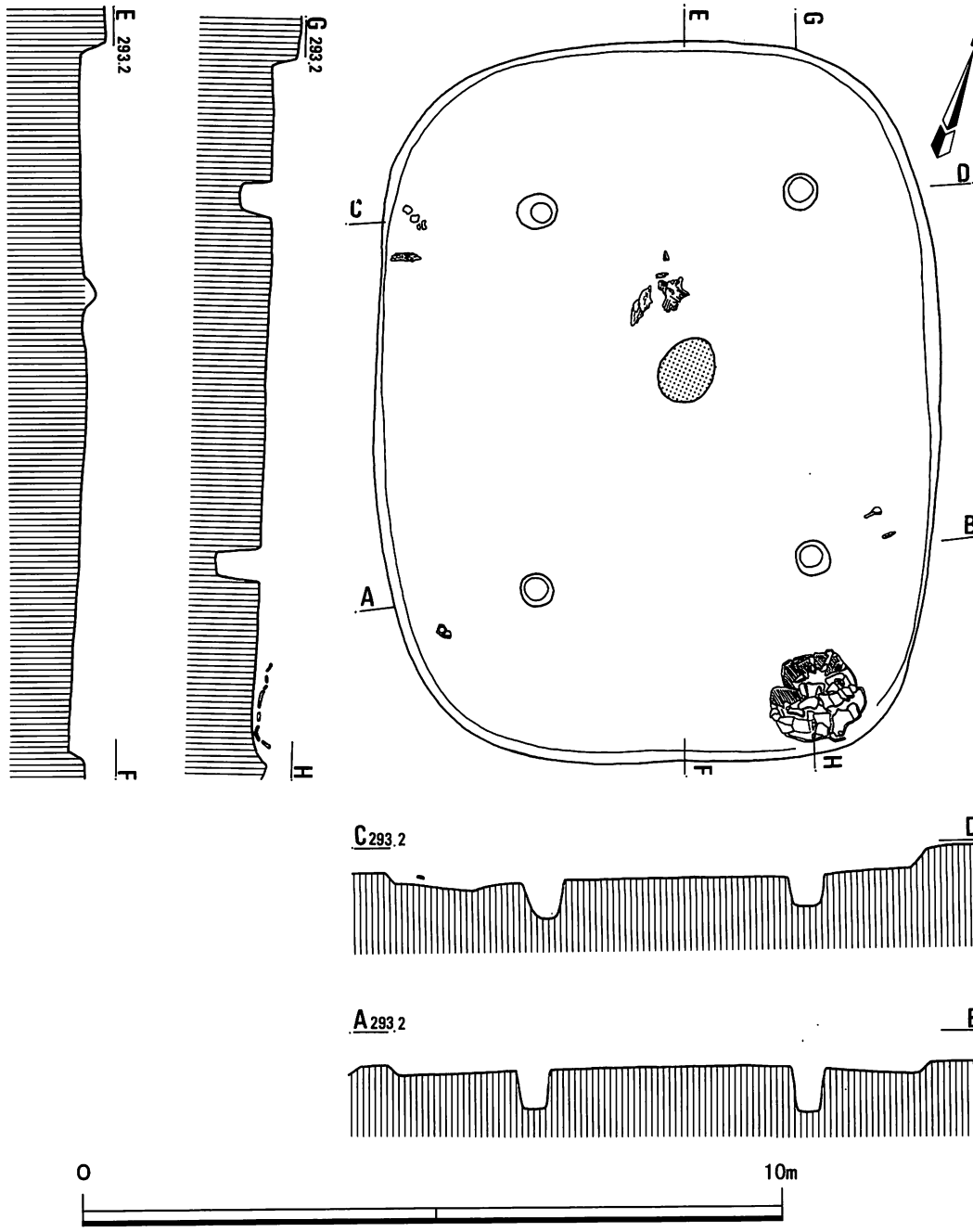

5図　3号住居跡平面図

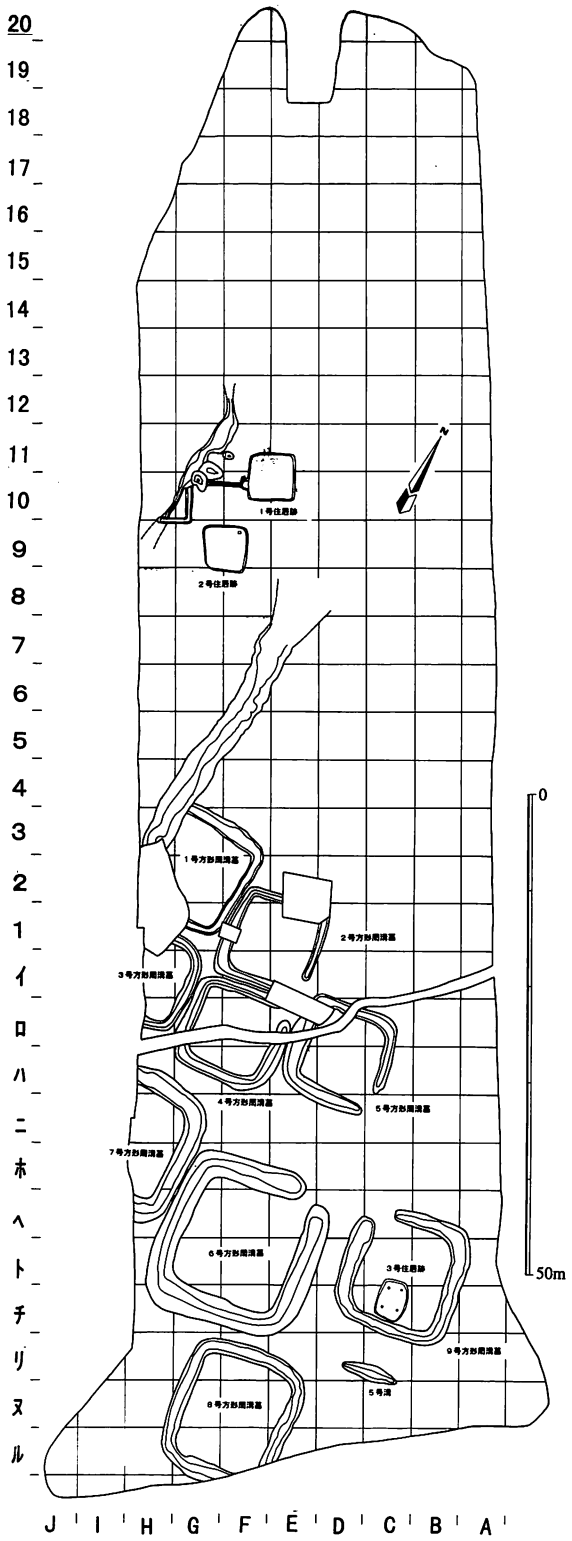

3図　Ⅰ区全体図(1／800)

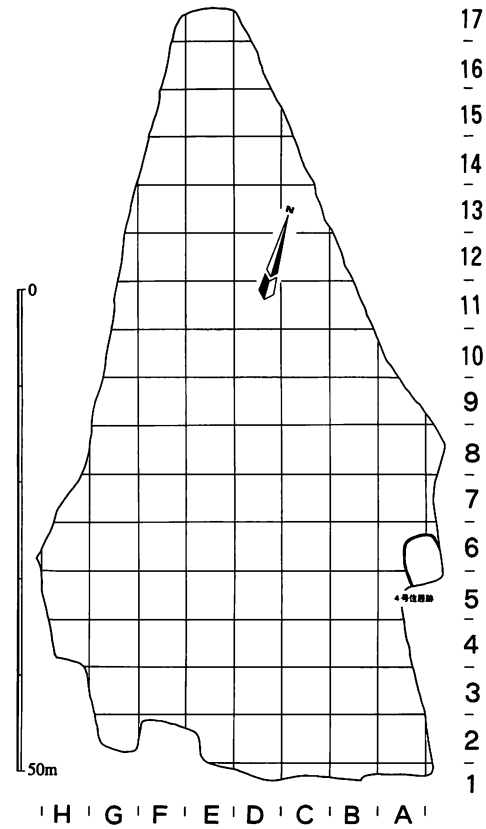

4図　Ⅱ区全体図(1／800)

4．まとめ

十五所遺跡では平成７年度の発掘調査により、Ⅰ区第Ⅰ層で弥生時代後期の方形周溝墓２基、弥生時代の住居跡１基が、それよりも下の層になる第Ⅱ層では弥生時代中期の土器片が多数、炭痕、炭化した木、黒曜石、石鏃などが出土しました。しかし住居跡などの遺構を確認することができず、第Ⅱ層の出土状況は遺物が見つかったのみとなります。

一方Ⅱ区では古墳時代前期の住居跡１基が確認されています。Ⅱ区は全体的に砂礫層が多く、遺物や遺構が含まれる土層の分布も狭いことがわかりました。また見つかった住居跡も床面の残りがハッキリしておらず、いくらかの砂礫が入っていました。おそらく当時この地域は水害をうけたものと考えられます。

方形周溝墓は昨年度の調査によって確認されたものを含め、合計９基の方形周溝墓が確認されたことになります。富士川以西の峡西地域で、これだけのまとまった方形周溝墓が確認された例は十五所遺跡が初めてのケースとなります。大量に出土した弥生時代中期～古墳時代前期の遺物は、この地域の研究における重要な資料となるものと考えられます。

さらに、十五所遺跡から県道甲府・櫛形線の南側にある甲西バイパスの建設予定地（以前の土地未買収区域）の試掘調査が平成７年度11月21日～11月29日に行われ、十五所遺跡の方形周溝墓群と同様に複数の方形周溝墓等の存在が明らかになりました。またその南側には村前東遺跡があり、この遺跡から十五所遺跡と同時期の水田跡と集落が発掘されています。両遺跡を検討することによって、儀式（葬送）の場である方形周溝墓群、生産の場である水田跡、生活の場である集落跡と、弥生時代後期のムラの様相を考えることができるものと思われます。今後の平成８年度の発掘調査と整理作業によって得られる新しい成果に期待したいと思います。

調査組織

調査主体　山梨県教育委員会

調査機関　山梨県埋蔵文化財センター

調査担当者　米田明訓（山梨県埋蔵文化財センター主査文化財主事）

大庭　勝（山梨県埋蔵文化財センター文化財主事）

作業員・整理員　秋山松義、雨宮みつ枝、有泉誠子、石原敬子、井上千恵子、遠藤正美、大法ひろ子、大法正悟、小野一光、小野幸江、小野和樹、河西　恵、風間郁子、木下和子、功刀とよ子、斉藤玲子、坂井美代子、佐久間春江、佐久間等、沢登郁江、沢登五恵、沢登よね、島津志ず江、島津忠義、清水正広、清水千三、志村むつみ、田中市平、塚田ひろ子、都築いつみ、時田わか、中込慎也、中込真一、中込ともゑ、中込久子、中込二三子、中込みつえ、二宮明雄、花輪壽枝、花輪　操、原伊津子、北条貴人、深沢一也、望月重哉、望月祐子

協力者・機関　櫛形町教育委員会

報告書概要

フリガナ		ジュウゴショイセキ	
書名		十五所遺跡Ⅱ	
副題		一般国道52号改築工事・中部横断自動車道建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概報	
シリーズ		山梨県埋蔵文化財センター	
著者名		米田明訓・大庭　勝	
発行者		山梨県教育委員会・建設省甲府工事事務所・日本道路公団東京第二建設局	
編集機関		山梨県埋蔵文化財センター	
住所・電話		〒400-15　山梨県東八代郡中道町下曽根923　TEL 0552-66-3881	
印刷所		株式会社　少國民社	
印刷日・発行日		平成8年3月28日・平成8年3月29日	
十五所遺跡（じゅうごしょいせき）		所在地	山梨県中巨摩郡櫛形町吉田
		25000分の1　地名・位置・標高	小笠原　北緯35°37'06" 東経138°28'50" 標高約 290m
概要	主な時代	弥生時代中期中葉～後期後半、古墳時代前期	
	主な遺構	方形周溝墓、住居跡	
	主な遺物	土器、石器	
	特殊遺構	なし	
	特殊遺物	なし	
	調査期間	平成7年4月10日～平成7年12月26日	

山梨県埋蔵文化財センター調査報告　第113集

1996年3月22日　印刷
1996年3月29日　発行

十五所遺跡Ⅱ

編集　山梨県埋蔵文化財センター
山梨県東八代郡中道町下曽根923
TEL 0552-66-3881
発行　山梨県教育委員会
建設省甲府工事事務所
日本道路公団東京第二建設局
印刷　㈱少国民社